

第1回写真コンテスト 入賞者決定



茂原市青少年相談員連絡協議会では、小学生を対象にステイホームでも親子で楽しめる「写真コンテスト」を実施しました。第1回目となる今回は「びっくり」をテーマに、たくさんのすてきな写真を応募いただきました。

最優秀賞

宇津木史乃さん 萩原小3年(受賞時)
テーマ「初めての雪だるまにビックリ！」



問合せ 生涯学習課 (9階)
☎ (20) 1559 FAX (20) 1607

三世同居等支援事業 補助金のご案内



市では、親および子の世帯のいずれかまたはその全部が市外から転入し、三世代で同

居、同居(※)をする方に、住宅取得費用の一部を補助します。

※近居(①②のいずれか)
①それぞれの世帯が茂原市内に居住すること
②一方の世帯が長生郡内に居住し、交付対象の世帯が茂原市内に居住すること

◆**対象者**
三世代で同居、近居をする目的で市内に住宅を新築・増築・購入する方で、次の全ての条件に該当する方(詳しくはお問い合わせください)。

①市外から転入する方
②申請日前1年の間に茂原市に居住していない方

◆**申請期限**
予算額に達するまで
※必ず工事着手前に申請してください。

◆**補助金額**
工事または売買金額の1/2(最大50万円)

◆**対象事業**
次の全ての条件を満たす事業
①地域の集会所など、定期的な通いの場を設けること
②週1回以上、1回当たり1時間程度活動し、3カ月以上継続して、市が推進する「もばら百歳体操」を取り入れた介護予防活動を行うこと

申請・問合せ
建築課 (8階)
☎ (20) 1588 FAX (20) 1606

◆**対象経費**
介護予防活動を行うために使用する会場の使用料
・「もばら百歳体操」で使用する椅子、おもり、CD(DVD)プレヤーの購入費

◆**補助金額**
対象経費のうち、上限10万円(1団体につき1回限り)

※詳しくは、高齢者支援課ウェブページをご確認ください。

地域で介護予防活動に 取り組む皆さんを応援!

市では、高齢者の方が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域で自主的・継続的に介護予防活動に取り組む団体に「茂原市地域介護予防活動支援事業補助金」を交付します。



問合せ
高齢者支援課
地域包括支援室 (2階)
☎ (20) 1583 FAX (26) 6788